平成　５年１２月策定
平成１２年　３月策定
平成１８年　３月策定
平成２２年　２月変更
平成２３年　８月策定
平成２６年　６月変更
平成２８年１０月策定
令和　３年１０月策定
令和　５年１０月策定
令和　８年１１月策定

農業経営基盤の強化の促進に関する

基 本 方 針

令和８年１１月

宮　崎　県

第１　農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

１　宮崎県農業の現状と課題

(1) 農業生産

本県は、温暖多照な気象条件や平坦地から山間高冷地に至る恵まれた立地条件などを生かして畜産や施設園芸、早期水稲などを中心に、付加価値の高い農業を展開しており、農業産出額は 3,700 億円を超え、全国７位の地位を確立するなど、国内有数の食料供給産地として振興が図られてきた。

また、多くの品目で全国有数の生産量を誇り、生産額ベースの食料自給率が全国３位を誇り、産業別特化係数も 4.5 と極めて高く、我が国の食料供給地域の一翼を担うとともに、本県の基幹産業として地域経済の発展にも大きく寄与している。

一方で、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからず、本県の農業・農村においては、基幹的農業従事者の高齢化率が 62.3％に達し、今後も農家戸数や担い手の減少が懸念される中、就農の形態は、離職者や非農家出身者の就農をはじめ、農業法人等への雇用就農、他産業からの参入など多様化している。

特に、農業法人数は令和８年に 894 法人となっており、農村地域の雇用の受け皿として大きな役割を果たしているが、他産業に比べ就業者一人当たりの名目総生産が低い状況下において、人材確保競争が激化し、雇用人材の確保は最大の課題となっている。

また、本県の耕地面積は年々減少し、特に中山間地域をはじめ、受け手のいない農地が増加するなど、地域農業が存続の危機に直面しており、農業生産に必要な農地の維持・確保が喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、本県農業を持続的に発展させていくためには、多様な人材の確保に加え、地域計画に基づいた農用地の集積・集約化による経営規模の拡大、区画拡大や畑地かんがい等の生産基盤整備、スマート農業等による効率化等により、収益性が高く、賢く稼げる生産構造へと転換する必要がある。

(2) 社会情勢

近年、食料自給率の低下が続く中、国は食料安全保障の確保に向け、2030 年までにカロリーベースで 45％に向上させる目標を掲げている。また、ＥＰＡやＦＴＡ等の経済連携の進展により、貿易総額に占める発効・署名済み相手国との貿易額割合が約８割に達するなど国際化が加速している。本県においても、牛肉や茶を中心に農畜産物輸出額が 100 億円を突破し、海外展開が拡大しているものの、産地間競争は激化している。

さらには、国際情勢の不安定化や円安に伴う原油・穀物価格の高止まりにより、重油や肥料等の生産資材価格が高騰し、本県の農業者の所得を圧迫するなど先行きの不透明感が増している。

このような中、農業を基幹産業とし、全国第７位の農業産出額を誇る本県は、生産力の維持・強化に取り組み、食料自給率の向上に寄与することが求められており、農用地の利用集積・集約化やスマート技術による生産性向上に加え、家畜飼料の国産化や堆肥活用による化学肥料の使用低減など、海外資源への過度な依存からの転換を図り、「持続可能な農業」の実現に向け、国内外の需要を取り込む戦略的な産地づくりに取り組む必要がある。

(3) 危機事象

地球温暖化等による気候変動が進行し、局地的豪雨が全国的に増加する等、日本各地で大規模な自然災害が頻発している。

本県では、平成 22 年度以降、口蹄疫や新燃岳・硫黄山の噴火に加え、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生により大きな被害を受けている。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う商・物流の変化に加え、台風や長雨による災害や新奇病害虫の発生、さらには、日向灘を震源とする地震により南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、これまでの想定を超えた危機事象が発生している。

このように、本県農業は様々なリスクに直面しており、災害に強い生産基盤や家畜・植物防疫体制、農業セーフティネット、飼料・エネルギー等の資源循環、また、耐暑性品種の育成や新たな栽培体系の開発、園芸施設・畜舎の遮熱技術等の地球温暖化対策などにより、あらゆる危機事象に負けない農業の構築を目指していく必要がある。

2　宮崎県農業の展開方向

「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」（令和８年３月策定。以下、「八次長計」という。）に基づき、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指す。

そのため、あらゆるリスクに備える「新防災」を本県農業・農村振興の土台に据え、他産業の技術や情報を積極的に取り込んだ「スマート化」を推進するとともに、①多様な人材の確保・育成や生産現場を支える体制構築による「“農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築」、②生産から流通・販売が連動した仕組みの構築による「“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーン注の実現」、③農村の活性化と持続的な農村の構築による「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」の３つの視点から総合的に各種施策に取り組む。

注　農業分野における産地での農作物生産から、加工、流通、保管、販売、消費までの一連の流れ。

3　宮崎県における農業経営基盤の強化の促進に当たっての基本的な考え方

「八次長計」に基づき、今後も本県農業を基幹産業として持続的に発展させていくためには、個々の経営はもとより、農業協同組合（以下、「JA」という。）の生産部会や集落営農組織、法人経営体など、産地を支える様々な農業経営体を核として生産基盤の強化を進め、将来にわたって地域農業を担う、効率的かつ安定的な農業経営体や新たに農業経営を営もうとする青年等を確保・育成し、本県農業・農村を次の世代へと円滑に承継を進めることにより、これらの農業経営体が相当部分を担うような農業構造を確立することが急務である。

また、集落・地域において人と農地の問題を解決するため、これらの経営体に加え、地域社会の維持の面で重要な役割を果たしている中小・家族経営や副業的農家などの多様な経営体等についても、相談対応や情報提供、研修実施のサポートなどを行いつつ、農業を担う者注１として地域農業の将来の設計図である地域計画注２に位置づける。

さらに、地域計画の実効性を高めるため、地域の話し合いを継続し、10 年後の農地利用を反映した目標地図の更新など、計画のブラッシュアップを実施するとともに、

農用地の集積・集約化を進め、スマート農業に対応した区画拡大や計画的な営農に必要なかん水施設等の基盤整備、優良農地の確保に向けた取組、その他農業経営基盤の強化を促進するための各種施策を一体的に推進していく。

なお、中山間地域など経営規模の拡大や農地の区画拡大が困難な地域においては、高収益作物や地域の実情に合わせた省力化技術の導入によって生産性の向上を図りながら、労働力確保に向けて地域内外の多様な人材の呼び込みや他産業との連携を推進し、協働して稼ぐ体制を強化する。

加えて、多様な人材の受入れや定住化に向けた環境の整備、農村地域の魅力を生かした地域間や都市部との交流の活性化により、地域に関心を持つ関係人口をはじめ、UIJ ターン等の移住者などの定住人口の確保を推進するとともに、集落機能の強化を図る。

注１　認定農業者、認定新規就農者等に限らず①農業経営を営んでいる者、②雇用されて農業に従事している者、③新たに農業を始めようとする者、④農作業の受託サービスを提供する者など、農産物の生産活動等に直接関わっている者が幅広く該当するもの。

注２　地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が法定化（農業経営基盤強化促進法）されたもの。今後の地域農業の在り方を示す計画と「目標地図（10 年後の１筆毎の農地の耕作者を示した地図）」で構成される。

第２　農業経営基盤の強化の促進に関する目標

１　効率的かつ安定的な農業経営体の農業経営の目標

(1) 年間農業所得及び年間労働時間の目標

経営資源（農地、機械、施設、生産技術等）の円滑な承継及びフル活用を推進するとともに、スマート農業技術の活用や地域計画に基づく農用地の利用集積・集約化等による生産性の向上、需要を起点とした生産・販売の強化、土地利用型農業の推進などの産地改革により、農業経営の主たる従事者が他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準（主たる従事者１人当たり 1,900 時間程度）を達成しつつ、物価高騰等の情勢下にあっても、他産業従事者と遜色のない生涯所得（主たる従事者１人当たり 460 万円程度）を確保できる農業経営体の目標とする。

項目	主たる従事者 １人当たり	(参考) １経営体当たり
年間農業所得	460 万円程度	640 万円程度
年間労働時間	1,900 時間程度	－

(2) 農業経営の基本的指標

県内の先進的な経営事例をもとに、第２の１(1)に示した目標を達成するための効率的かつ安定的な農業経営体の経営の指標として示す本県における主要な営農類型については、別表１のとおりとする。

２　新たに農業経営を営もうとする青年等の農業経営の目標

(1) 年間農業所得及び年間労働時間の目標

本県の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者１人あたり 1,900 時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から５年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（効率的かつ安定的な農業経営体の目標の６割程度の農業所得、すなわち主たる従事者１人あたりの年間農業所得 280 万円程度）を新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする。

項目	主たる従事者 １人当たり	（参考） １経営体当たり
年間農業所得	280 万円程度	380 万円程度
年間労働時間	1,900 時間程度	―

(2) 農業経営の基本的指標

県内の先進的な経営事例をもとに、第２の２(1)に示した目標を達成するための新たに農業経営を営もうとする青年等の経営の指標として示す本県における主要な営農類型については、別表２のとおりとする。

３　効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標

本県農業の持続的発展を図るため、農業生産のための基礎的な資源である優良農地を確保・承継するとともに、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標は次のとおりとする。

なお、この目標については、地域の基盤整備の状況や農業構造の状況に応じて達成が困難である地域もあることが想定されるため、各市町村で定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、県に協議の上、各地域の実情に合わせた目標を設定することとする。

効率的かつ安定的な農業経営を営む者への農用地の利用集積目標[注1]

地　　域	目標	備　　考
県 下 全 域	70%	特定農作業受託[注2]面積を含む。

注）１　「目標」は、農業法人を含む認定農業者に加え、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織の地域における農用地利用面積割合とする。目標年次は令和 12 年とする。

２　「特定農作業受託」とは、受託者が農産物を生産するために必要となる基幹的な作業を行うこと。

第３　農業経営基盤の強化の促進に関する目標等を達成するための具体的施策の方向

第２の目標を達成するために、効率的かつ安定的な農業経営体や新たに農業経営を営もうとする青年等を将来の地域農業を牽引する農業を担う者の中核として明確化するとともに、以下のとおりこれらの経営体の意欲向上を図るための各種施策等を推進する。

１　効率的かつ安定的な農業経営体の確保・育成

経営感覚に優れ、自らの創意と工夫により経営発展を目指す意欲ある農業経営体に対して、効率的かつ安定的な農業経営体の目標達成に向け、認定農業者制度[注]の推進を図りながら、農業経営基盤強化の促進のための支援措置を集中的かつ重点的に実施し、認定農業者として育成する。

認定農業者に対しては、農業経営改善計画達成及び地域農業のリーダーとしての資質向上のため、経営発展段階に応じた経営・技術研修等の充実を図るとともに、品目や地域、経営形態を超えた農業者ネットワークの構築、経営資源（農地・機械・施設等）の承継を行う。

また、農業経営改善計画期間の終了時点では、その経営の更なる向上に資するため、計画のフォローアップと新たな計画策定に向けた的確な支援を行う。

注　農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）を市町村等が認定する制度

２　新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

県は、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に向け、第３の３に掲げる取組を行いつつ、国の新規就農者育成総合対策をはじめ、県単独事業、農業制度資金等の積極的な活用を推進する。

また、青年等就農計画制度[注]の普及を図り、青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、青年等就農計画の実施状況を点検し、市町村・農業委員会・県農業改良普及センター（以下、「普及センター」という。）・JA 等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを重点的に行う。青年等就農計画の目標を達成した後も、経営発展を続け、効率的かつ安定的な農業経営体としてステップアップできるように、認定農業者制度等の推進を図る。

注　農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取り組もうとする青年等が作成する「青年等就農計画」を市町村が認定する制度。

３　農業を担う者の確保・育成に向けた体制整備及び支援

(1) 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制整備

第１の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向」に即し、農業を担う者について、経営規模や家族・法人など経営形態の別に関わらず確保・育成し、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるように、県をはじめとする関係機関・団体が一体となって、就農から定着、経営発展に至るまで総合的かつ重点的な支援を行うため、宮崎県農業経営・就農支援センター（以下、「農業経営・就農支援センター」とい

う。）を県に設置する。

(2) 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

ア 農業経営・就農支援センターの体制

農業経営基盤強化促進法第 11 条の 11 の規定に基づき、県農政水産部を農業経営・就農支援センターとして位置付け、既存の各支援組織の連携・情報共有等を強化しながら就農から定着、経営発展まで各段階できめ細やかな支援を一貫して行う体制を整備する。

イ 農業経営・就農支援センターの運営

農業経営・就農支援センターの運営に当たっては、県担い手農地対策課及び農業普及技術課を事務局として、農業を担う者に対する指導・監督や構成機関との連絡調整を実施するとともに、既存の支援組織である宮崎県新規就農相談センター[注1]（以下、「新規就農相談センター」という。）をはじめ、宮崎県農業経営体支援センター[注2]（以下、「経営体支援センター」という。）や宮崎県農業経営相談所[注3]（以下、「経営相談所」という。）の役割分担を明確化し、相互に連携を強化する。

事務局は、活動状況や予算措置状況等を踏まえて、運用内容を定めた規程を関係機関・団体と協議の上、作成する。

注１　公益社団法人農業振興公社が総合窓口となり、新規就農者からの相談を受ける組織。

注２　宮崎県農業協同組合が事務局となり、農家の経営管理指導を専門的に行う組織。

注３　県担い手農地対策課が事務局となり、農業の経営改善診断、経営承継・相続、法人化等の相談を受ける組織。

ウ 農業経営・就農支援センターの行う業務

農業経営・就農支援センターは、関係機関と連携しながら包括的に以下の(ｱ)～(ｴ)の業務の管理・運営を行う。

(ｱ) 農業を担う者の確保・育成を図るための情報発信・広報活動
(ｲ) 就農希望者などの農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先等の紹介・調整
(ｳ) 農業経営の改善、法人化や労働管理、事業承継等に関する相談対応、各種専門家の登録・派遣、啓発活動
(ｴ) 農業経営の計画的な承継のための啓発活動、相談対応

エ 関係機関・団体との連携

農業経営・就農支援センターは、公益社団法人宮崎県農業振興公社（以下、「公社」という。）を運営における構成機関、JA、宮崎県農業再生協議会（以下、「再生協」という。）、一般社団法人宮崎県農業会議（以下、「農業会議」という。）、一般社団法人宮崎県農業法人経営者協会（以下、「法人協会」という。）を業務の伴走機関として位置付け、その他株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）、公益財団法人宮崎県産業支援機構（以下、「機構」という。）等の関係機関と相互に連携して各種サポートを行う。

オ 地域段階の支援体制

地域段階においては、各地域の実情に合わせ、地域担い手育成総合支援協議会及び地域再生協等の活動を通じ、西臼杵支庁・各農林振興局、市町村、JA、農業委員会等が連携した地域支援チームを編成し、地域相談窓口として、様々な農業を担う者からの各種相談対応や相談業務における地域での調整を行う。

(3) 県が主体的に行う取組

ア 切れ目ない支援による新規就農者等の確保

就農地の事前確保等、就農受け入れ態勢を構築する産地等と連携した本県農業の魅力発信や就農体験・研修、就農相談、多様な研修体制の整備に取り組む。また、関係機関等とのデータベースシステム[注]を活用した就農希望者等の確かな情報共有等、新規就農者等への切れ目ない支援体制を強化する。さらに地域との連携・調和の下、新たな担い手や雇用の受け皿として他産業からの農業参入誘致を進め、市町村主導による受入れや県出先機関と連携したフォローアップの体制を整備する。

注　新規就農者確保緊急対策実施要綱（令和３年 12 月 20 日付け３経営第 1996 号農林水産事務次官依命通知）別記４の第４の２の（１）のデータベースをいう。市町村の区域を越えた広域でのマッチングを行うため、農業経営・就農支援センターは就農希望者等の情報、農業委員会及び農地バンクは農地の利用意向等の情報、市町村は就農受入体制の情報を入力し一元的に管理するシステム

イ 研修・学習機能の充実による経営発展を支える多様な人材の確保・育成

就農希望者を受け入れる県立農業大学校や就農トレーニング施設の機能強化を図るとともに、部会組織等と連携し、産地ぐるみで取り組む経営資源・技術承継の体制を整備する。また、定年帰農者、UIJ ターン者等への研修を充実させる。

ウ 普及センターによる支援の強化

普及センターは地域の相談窓口として、地域支援チームの中で関係機関・団体と連携し、相談内容に応じた前さばきや相談後のフォローアップまで、相談業務の調整役として地域をけん引する。

特に、地域計画の策定やブラッシュアップ等を進めるため、集落毎に農業の将来の方向性と育成すべき経営体の明確化が図られるよう、集落段階における農業者の話し合いでのファシリテーター[注]としての役割や、農業経営改善計画や青年等就農計画の作成・達成に必要な生産技術や経営管理、就労環境の改善、農業経営の法人化や円滑な事業承継など様々な相談対応等の支援を強化する。

注　効率的かつスムーズな話合いを実現するための進行役

(4) 関係機関・団体の役割

市町村は、就農希望者等の受入れについて、市町村の関係者で構成する産地サポート支援チームによる体制を構築するとともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等のサポートを行う。

JA は、就農希望者等の生産品目に関する営農技術の指導に加え、必要に応じて農業機械の貸与など必要なサポートを行うとともに JA、普及センター、一部の市町村で構

成される地域農業経営体支援センターとして農家経営健康診断等を活用した経営支援を行う。

農業委員会は、農業を担う者に対し、農地等に関する相談対応や情報の提供、紹介・あっせん等を行い、農業会議は、その取組に対して支援を行う。

農地中間管理機構（以下「農地バンク」という）は、新規就農者等が農地を速やかに利用できるように、農地を中間保有する取組であるスタンバイ農地事業の活用を推進するとともに、担い手不在地域に対して地域内外から担い手を募集し、新たな担い手の確保に取り組む。

公庫は、規模拡大・経営発展を目指す農業経営体や経営を開始する認定新規就農者等からの相談に対応し、各種融資制度を活用した経営面での支援を行う。

個々の集落（地域計画の作成区域）では、農業を担う者を受け入れるための地域の雰囲気づくり・コミュニケーションづくりを行う。

(5) 就農希望者等のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

市町村は、区域内の就農受入組織（JA 等）と連携し、区域内における作付け品目毎の就農受入体制、研修内容、就農後の生活や就農のイメージ等、就農希望者が必要とする情報を整理し、新規就農相談センターに情報提供する。

新規就農相談センターは、就農希望者、就農を受け入れる農業法人等、その他の関係者から就農等に関する相談があった場合には、相談内容に応じて必要な情報を提供し、当該者の希望内容や相談結果等に応じて積極的に研修先や就農先の市町村を調整し、市町村の担当者等に紹介する。

新規就農相談センター及び普及センターは、就農希望者等を市町村等に紹介した後も、その後の研修・調整・定着状況を随時把握し、関係者と連携して必要な助言、指導を行うとともに、研修・就農先の変更が必要になった場合には、必要に応じて他の市町村等との調整を行う。

市町村及び JA は、経営の移譲を希望する農業者の情報について、積極的に把握するよう努め、新規就農相談センターは、就農希望者等とマッチングを行い、市町村等と連携して円滑に承継できるよう必要なサポートを行う。

4　担い手への農用地の利用集積・集約化

(1) 推進体制の整備

第２で示す目標を達成するためには、従来にも増して積極的な農用地の集積・集約化対策の強化が必要である。

このため、県は農業会議、農地バンク、JA、宮崎県土地改良事業団体連合会、再生協等の関係機関・団体で設置された宮崎県農地集積・集約化推進本部会議を中心に、総合的な調整と役割分担を図りながら、農地中間管理事業、農用地利用改善事業、農地売買等特例事業等を柱として、農業経営基盤の強化の促進のための施策を推進する。

また、地域段階においても、市町村、農業委員会、JA、町公社、支庁・農林振興局、農地バンク等の関係機関・団体で構成する農地集積・集約化地域推進チームを設置し、それぞれが保有する各種情報の共有化や役割の明確化、一層の連携による支援窓口の

一元化等により、土地利用調整活動をはじめ効率的な施策推進を図る。

(2) 地域計画のブラッシュアップの推進

地域計画の策定を通じ、各地区における現状の農地利用や課題を顕在化できたものの、現在の計画の多くは、限られた策定期間の中で十分な合意形成ができず、農業者等の意向や集約化の将来像を十分反映できていない計画も多いことから、地域計画の実効性を高めるため、地域の話し合いを継続し、10 年後の農地利用を反映した目標地図の更新など、計画のブラッシュアップを実施する。

ブラッシュアップにあたっては、「地域計画見直し方針（令和 8 年 4 月 30 日担い手農地対策課）」に沿って、市町村を中心に、関係機関が実態に応じて柔軟に役割を分担し、農業委員会は耕作者の把握や耕作者の将来の意向確認、耕作者が決まらない農地の利用調整等を進め、農地の集約化等の意向を反映した目標地図の更新等に努める。

(3) 地域計画の実現に向けた担い手への農用地の利用集積・集約化

県、市町村、農業委員会、農地バンク、農業会議等は一体となり、地域計画に掲げる効率的な農用地利用の実現に向け、農地集約化重点支援地区等の集約化の取組の支援を集中する地域を設定することで、集約化の成功事例を創出するとともに、事業を活用した簡易基盤整備等による区画拡大の推進等により、農用地の利用集積・集約化を総合的に進める。

(4) 利用権の設定等の促進

利用権の設定等については、地域計画の目標地図に基づいて行うことを基本とする。目標地図に位置付ける農業を担う者については、地域内の既存の担い手はもとより、担い手不在の地域においては地区外の担い手や他産業からの農業参入希望者等についても関係機関が保有する各種情報を共有しながら実態を把握し、「目標地図」に位置付ける。また、受け手が見つからない場合については、農作業を受託する個人や農業支援サービス事業者等の組織に農作業を委託することを検討する。

(5) 農用地利用改善事業

農用地利用改善事業については、地域内における合意形成のもと、地域計画に基づいた担い手への農用地の集積・集約化を促進し、既存の担い手や受託組織・営農集団との連携による生産活動の強化を図る。

さらに、担い手が不足している地域の農用地利用改善団体にあっては、関係者の合意の下に、地区内の農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、特定農業法人又は特定農業団体の設立を推進する。

なお、特定農業法人等の設立が困難な場合は、担い手がいる他地域の農用地利用改善団体との連携や広域化を検討する。

(6) 農用地等売買等に係る特例事業の実施

農地バンクによる農用地等の売買、農業委員会による農地情報の集約や農地利用の最適化活動の推進等により、担い手への農用地の集積・集約化を図る。

また、農作業の受委託を促進する事業や農業経営の改善を図るために必要な農業従

事者の育成及び確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえ、その地域に適した事業を重点的かつ効果的に実施する。

なお、地域計画の区域において特例事業を実施する場合は、当該地域計画の達成に資するように実施する。

ア 本県の区域を事業実施地域として特例事業を行う法人

農業経営基盤強化促進法第７条に定める特例事業を行う法人は、農地バンクに指定された公社とする。

イ 農地バンクが行う特例事業の範囲

農地バンクは、農業経営の規模拡大、農用地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内において、特例事業を実施するものとする。

(ｱ) 農用地等を買い入れ、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業（以下、「農地売買等事業」という。）

(ｲ) 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受け及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業

(ｳ) 農業経営基盤強化促進法第 12 条第１項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対して農地売買等事業により買い入れた農用地等の現物出資を行い、その現物出資に伴い付与される持分又は株式の全てを当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業

(ｴ) 農地売買等事業により買い入れた農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業

５ 目標の達成に必要なその他の関連施策

(1) 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり

女性農業者は、本県農業就業人口の約半数を占め、重要な担い手として、生産現場だけでなく、経営・加工・地域づくり等多面的な役割を担っていることから、家族経営協定の締結や農業経営改善計画の共同申請、さらには、経営の多角化や起業化の推進等により、一層の経営参画を促進する。また、女性の就農を促進するため、活躍する女性農業者の情報発信やキャリアデザイン研修等の充実を図る。

次世代の経営者となる青年農業者については、ＳＡＰ活動等を通じて経営改善や能力向上を目指し、自己研鑽する青年農業者等への支援を強化する。また、農業後継者に加え、雇用就農者等も含め、青年農業者の相互啓発の場となるネットワークづくりを支援する。

(2) 産地サポート機能の強化

農業支援サービス事業者等と連携して実態やニーズを把握し、農業支援サービスの充実を図ることで、農業者の規模拡大や生産性の向上を促進する。また、市町村等による農業公社や JA 出資法人等の育成および機能強化を推進し、中山間地域等の営農

継続につなげる。

(3) 分業による生産体制の構築

農業者の営農負担の軽減や経営発展を後押しするために耕種版インテグレーション[注1]、繁殖センター等の畜産の拠点施設の機能強化や新たな利活用、農畜分野における作業受託組織や定休型ヘルパー組織[注2]等を育成し、経営の分業化を推進する。

注１　生産者と実需者が生産から加工・販売までの一体的なルールによる統合的な契約を結ぶ取組。

注２　畜産農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う組織。

(4) スマート農業の普及・高度化

効率化や省力化に大きく寄与するスマート農業を普及させるには、導入コストの負担軽減やスマート農業技術の効果を十分に引き出すための新たな生産方式の導入等を進める必要がある。

このため、ICT、AI、ロボット等を活用したスマート農業技術の開発・実証を進めるとともに、それを使いこなす人材及びスマート農業を農業者に提供できる事業者（農業支援サービス事業者）の育成等により、その更なる普及、拡大に取り組む。

(5) 環境に優しい農業の展開

農業においては、カーボンニュートラルの実現などを含む持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、環境に優しい農業を推進することが求められている。本県では、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、県が策定した「宮崎県農林水産業における環境負荷低減事業活動促進に関する基本計画」に沿って、化学肥料・化学農薬の低減や温室効果ガスの排出量の削減に資する活動など、環境負荷低減と生産性向上を両立する取組及び有機農業の推進を通し、持続的で安全・安心な農業・農村づくりを推進する。

(6) 効率的な生産基盤の確立

土地利用型農業を推進する上では、生産基盤を整えることが必要であるため、スマート農業に対応したほ場の区画拡大や水田の汎用化に向けた整備、計画的な営農に必要な畑地かんがい施設等の整備を推進する。

また、分業化の推進や新たな担い手の育成による加工・業務用野菜の産地づくり、気候変動の影響を軽減するための環境データを活用した栽培技術開発等により、安定した生産量の確保に取り組む。

６　地域別の振興方針

(1) 中部地域

多様な担い手の持続可能な確保・育成のため、技術力や経営力の強化に加え、就農支援体制の拡充や、農業生産基盤の円滑な承継等を推進する。

また、生産性、効率性及び収益性の高い経営基盤を構築するため、施設園芸においては環境制御等のスマート農業技術の導入、肉用牛生産においては安定した粗飼料生産体制の確立を図る。

水田作や畑作においては、地域計画のブラッシュアップによる農地の集積・集約化

や、ほ場の区画拡大などの基盤整備を図る。
さらに、環境保全型農業での各種認証制度の取得促進や、需要開拓による高付加価値化を推進する。

(2) 南那珂地域

水田においては、地域の核となる大規模水田経営体の経営安定及び育成のため、地域計画の実現に向けた農地集積・集約化を進めるとともに、さらなる生産性及び収益性向上を目指して、簡易な基盤整備による区画拡大やスマート農機の導入等を推進する。

施設野菜においては、農業者の生産性向上につなげるために、環境データや生育状況、出荷実績等に基づいた栽培管理技術の指導体制を構築するとともに、環境制御技術の普及促進を図る。

露地野菜においては、かんしょの生産を主体とした経営体が安定して農業経営を継続できるように、サツマイモ基腐病対策等を確立するとともに、需要に基づいた新たな露地品目の導入及び生産体制の確立を目指す。

肉用牛においては、生産基盤の維持・強化を図るために、経営診断マニュアルやコンサルの活用による指導体制を整備するとともに、ゆとりある畜産経営の実現を目指して、コントラクター組織やヘルパー組織の設立支援や利用促進を行う。

管内の主力品目であるかんきつ類やスイートピーにおいては、新たな担い手を確保するため、生産部会との連携による研修体制の構築や、スタンバイ果樹園の確保・整備等に取り組む。また、経営体が必要な労働力を安定的に確保できるよう、各種の労働力確保チャネルの利用促進や労働力の確保体制の構築を図る。

(3) 北諸県地域

畜産においては、繁殖技術データ活用等による生産性向上の支援、分業体制の確立に向けた農家支援組織の体制・サービスの強化、次世代の担い手の確保・育成と事業承継支援により、安定した肉用牛生産体制の整備を行う。

畑作においては、効率的な営農に向けた農地集約と畑地かんがい用水等を活用した露地品目の安定生産技術の確立、農業法人と中小規模農家の連携による作業受託体制の構築、大規模農業法人等と連携した新規就農者の支援体制の強化により、大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくりを推進する。

水田においては、農地の集積・集約に向けたマッチング支援や基盤整備等による地域計画の着実な実現、集落営農組織と農業法人の連携による農作業受委託やスマート農業技術の導入支援等による担い手の経営規模拡大の促進により、生産性の高い水田農業の実現を図る。

施設園芸においては、就農希望者の受入体制の確立及び技術習得支援の強化、次世代学修グループの立ち上げと環境制御技術の習得に向けた支援、マッチングアプリ等を活用した作業労力の確保により、北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくりを推進する。

また、農業法人・コントラクター等と連携した飼料作物の生産体制の構築、地域資源の活用による化学肥料の低減・有機農業等の定着支援により、地域資源を活用した循環型農業を推進する。

(4) 西諸県地域

畜産においては、耕畜連携による地域内での自給飼料の確保と、家畜排せつ物由来の堆肥の有効活用を推進し、持続可能で生産性の高い畜産産地の形成を図る。また、肉用牛経営における繁殖成績の改善等により、生産性の向上を推進する。

畑作においては、畑地かんがい施設等の整備による畑かん営農の普及やスマート農業の実践を通じて、効率的で収益性の高い産地を構築するとともに、大規模法人間の連携強化を図り、加工・業務用野菜の安定生産を推進する。

園芸においては、環境データの活用など先進技術の導入等による高品質・高収益な園芸産地づくりを推進する。また、新規就農者への伴走支援体制を強化し、事業承継を含めた就農希望者の受入れから定着までを切れ目なく支援する。

水田においては、離農等に伴い発生する農地を地域の担い手へ円滑に集積・集約するため、地域計画の見直しを通じた将来像の明確化や区画拡大等の基盤整備を推進する。また、気候変動に対応するため、ヒノヒカリの水管理技術の普及・定着や暑さに強い新品種の導入により、主食用米の品質向上を図る。

(5) 児湯地域

担い手の育成・確保を図るため、就農希望者に対するサポート体制の充実や事業承継、農業法人等における労働力確保体制を構築する。また、農地集約・区画拡大やスマート農業技術の導入を推進し、生産性の向上や大規模経営体を育成する。

施設園芸では、環境制御技術の普及による高収量・高品質生産を実現するとともに、露地果樹では、残すべき園地を明確化し、省力的な園地づくりや労働力確保のため実需者等による作業受託体制の仕組みづくりを構築する。

また、水稲や露地園芸では、農地の区画拡大とスマート農業機械の導入による生産性向上、分業化体制の構築、畑地かんがい用水の活用推進により、実需を見据えた大規模経営体を育成する。

さらに、畜産では、肉用牛を中心にＩＣＴを効果的に活用し生産性向上を図るとともに、コントラクターやキャトルセンターの活用促進により分業生産体制を構築し、生産基盤の維持を図る。

(6) 東臼杵地域

土地利用型品目による収益性の高い水田農業を確立するため、地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業等の技術導入により、水田農業の生産基盤強化と生産性向上を推進するとともに、裏作品目について機械化体系の構築による省力化や収量・品質の向上を図るほか、研修内容の充実やネットワーク化による経営感覚に優れた水田大規模経営体の育成や、労働力の確保を推進する。

また、施設園芸品目において、環境データを活用した栽培管理技術や高温対策技術等の導入により収量・品質の向上を図るとともに、就農・定着に向けた一貫した支援体制の構築による担い手の確保・育成や、外国人材・農福連携等を活用した「人材ベストミックス」を推進するなど、持続性と生産性の両立を目指す園芸産地の確立に取り組む。

さらに、担い手が不足する中山間地域においては、農業を担う者による地域資源等

の維持管理活動が継続されるよう、日本型直接支払制度の活動の統合及びネットワーク化を推進するとともに、農業支援サービス事業者の技術や経営力の向上を支援し、地域の資源と農業を支える組織や基盤づくりを図る。

(7) 西臼杵地域

将来の地域農業を支える経営体の育成や新たな担い手を確保するため、肉用牛を中心に、夏秋野菜、水稲、椎茸等を組み合わせた複合経営の強化や花き・果樹・茶等の特色ある品目のブランド力向上を図るとともに、栽培技術と経営指導による新規就農者の育成や円滑な園地承継等の支援を行い、西臼杵の地域特性を生かした魅力ある産地づくりを推進する。

また、日本型直接支払制度に関して、事務支援を行う中間支援組織と連携した集落協定のネットワーク化や多面的活動組織の支援体制の強化、山腹用水路の更新等による防災・減災対策、農地等の簡易基盤整備や営農飲雑用水の安定的な確保等による持続可能な生産基盤と生活環境の整備を行い、共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくりに取り組む。

さらに、山間地農業の省力化と生産性の向上を図るため、肉用牛の飼料自給率向上に向けた取組や、作業効率化が難しい水稲等へのスマート農業技術の導入を推進するとともに、水稲や茶等において多様な担い手と連携した作業受委託体制の構築・強化を図る。

別表１

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	1

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
早期水稲複合型	(1)作目・面積等 ①早期水稲 主食用米３ha ②促成ピーマン ０．３５ha (2)経営面積 ３．３５ha (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫・車庫 ハウス関連電源工事 谷自動開閉装置 水源廻り施設 ＡＰハウス２号改良型 灌水用配管 (2)農機具 乗用トラクター　１台 ロータリー　１台 マニュアスプレッダ　１台 ライムソワ　１台 畦塗り機　１台 播種機　１台 催芽機　１台 加温機　２台 代かきハロー　１台 田植機　１台 畦草刈機　１台 コンバイン　１台 トレーラー　１台 籾乾燥機　５台 籾摺り機　１台 籾輸送機　１台 選別計量機　１台 フォークリフト　１台 トラック（２ｔ、軽）各１台 動力噴霧機　１台 ４段サーモ　１台 循環扇　１２台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 早期水稲の大規模経営を基幹とし、促成ピーマン栽培と組み合わせた複合経営。 ②土地利用体系 促成ピーマンを栽培し、土地利用率と所得の向上を図る。 ③施設・機械等の効率的利用 水稲受託作業によって機械の有効利用を図る。機械の点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り、低コスト化に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告･分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 １人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	2

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
普通期水稲大規模型	(1)作目・面積等 ①普通期水稲 ２５ha 主食用 10ha 加工用 15ha (2)経営面積 ２５ha (3)適用地域 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 牛舎、倉庫、堆肥舎 納屋・作業場 農機具格納庫 (2)農機具 乗用トラクター　１台 代かきハロー　１台 田植機　１台 動力噴霧機　１台 コンバイン　１台 畦塗り機　１台 ライムソワ　１台 トレーラー　１台 ロータリー　１台 乾燥機　５台 籾摺り機　１台 籾輸送機　１台 選別計量機　１台 フォークリフト　１台 トラック（2t,軽）　各１台 米選機　１台 ディスクモア　１台 ホイルローダー　１台 ロールベーラー　１台 テッダーレーキ　１台 カッター　１台 ベールグラブ　１台 ラッピングマシン　１台 ブロードキャスター　１台 ローラー　１台 マニュアスプレッダ　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 普通期水稲の大規模経営を基幹とした経営。 主食用米の価格下落リスクを回避するために、主食用米、加工用米に作期を分散。 ②土地利用体系 加工用米は晩生品種を作付けすることで、作業分散による機械の有効利用を図る。 ③施設・機械等の効率的利用 機械・施設は可能な限り共同利用とし利用率向上に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応 (4)法人化の検討

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	3

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特用作物（茶）専業型（釜炒り）	(1)作目・面積等 ①茶（釜炒り） 5ha (2)経営面積 5ha (3)適用地域 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 製茶工場 (2)農機具 防霜ファン　8式 摘採機　1台 裾刈り機　1台 肥料散布機　1台 中耕機　1台 動力噴霧機　1台 軽トラック　1台 ２ｔトラック　1台 製茶機械　1式 窒素充填機　1台 冷蔵庫　1台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 中山間地域における気象条件を考慮し、中生種と晩生種を主体とする減農薬栽培とし、家２人、臨時雇用２人で対応可能な規模。 ②土地利用体系 乗用型機械化による作業省力化を可能な限り図れるよう、緩傾斜地における規模拡大に努める。 ③施設・機械等の効率的利用 機械類のメンテナンスを徹底し、耐用年数をできる限り延長することで、減価償却コストを低減する。 ④その他 生産する荒茶の７割を自家販売とし、残る３割をＪＡ出荷とする。 減農薬栽培技術を積極的に導入し、資材経費と省力化を図る。 ウーロン茶や紅茶等の多様な茶種製造に取り組み、自家販売の品揃えを充実する。 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 ①家族労働を主体とし、摘採時期は臨時雇用で対応 ②摘採時期は作業が集中するので、労働配分を考えて計画的に作業を進める。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	4

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特用作物（茶）専業型（煎茶）	(1)作目・面積等 ①茶 ２０ha (2)経営面積 ２０ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫 製茶工場 (2)農機具 製茶機械　１式 防霜ファン　５０式 窒素ガス充填機　１台 冷蔵庫　１台 乗用型摘採機　１台 乗用型防除機　１台 肥料散布機　１台 茶園専用耕転機　１台 両面裾落とし機　１台 軽トラック　１台 ２ｔトラック　１台 トレーラー　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 法人経営（株式会社）による大規模茶専作型。 ②土地利用体系 土地への過剰投資を避けるために、経営耕地の３割は借地とする。霜の影響が少なく排水の良好な土地を選定する。 ③施設・機械等の効率的利用 茶関連の専用機は、特に使用前後の点検整備を徹底し耐用年数の延長を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。 Ｊ－ＧＡＰ認証取得に取り組み、荒茶の有利販売を図る。	(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)常時雇用 ２人 臨時雇用 １２人 (3)労働と作業管理 常時雇用２人及び臨時雇用１２人で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	5

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（きゅうり）	(1)作目・面積等 ①促成きゅうり （つる下げ） ０．４ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．４ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 ＡＰハウス２号改良型 自動開閉装置 水回り施設 ハウス関連電気工事 二重資材 かん水用配管 (2)農機具 乗用トラクター　１台 ロータリー　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 暖房機　２台 循環扇　２０台 ４段サーモ　２台 ボトキラーダクト内投入専用機　２台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 促成栽培つる下げきゅうりによる野菜専業型経営。 ②土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③施設・機械等の効率的利用 県標準 AP2 号改良型、かん水施設、自動開閉装置、暖房機を装備する。 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ３人 (3)労働と作業管理 ①自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ②自家労力の２人を中心として、不足する場合は臨時雇用の確保や労働時間の延長で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	6

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ピーマン）	(1)作目・面積等 ①促成ピーマン ０．４ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．４ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 中期展張強化ハウス２号型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材 かん水用配管 (2)農機具 乗用トラクター　１台 軽トラック　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 暖房機　２台 循環扇　１５台 ４段サーモ　２台 ロータリー　１台 灌水用配管　５式 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 促成ピーマンによる野菜専業型。ハウス長期１作。 ②土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③施設・機械等の効率的利用 県標準 AP2 号改良型、かん水施設、自動開閉装置、暖房機を装備する。 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 ①促成ピーマンでは自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ②自家労力の２人を中心とするが不足する場合は臨時雇用等で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	7

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（いちご）	(1)作目・面積等 ①促成いちご （高設） ０．４ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．４ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 中期展長強化ハウス２号型 育苗雨よけハウス 谷自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 かん水用配管 (2)農機具 乗用トラクター　１台 軽トラック　１台 高設用管理機　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 加温機　３台 循環扇　９台 ロータリー　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 促成いちご（高設）による野菜専業経営。 ②施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 ①自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ②自家労力の２人を中心とするが不足する場合は臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	8

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜大規模経営型（促成にら）	(1)作目・面積等 ①促成にら １．０ha （切り上げ表示） (2)経営面積 １．０ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 ＡＰハウス２号改良型 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 谷自動開閉装置 育苗ハウス (2)農機具 軽トラック　１台 乗用トラクター（25ps）１台 中耕機　１台 動力噴霧機可搬式　１台 ロータリー　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 水田及び畑地帯でにらを基幹作物とするにら専業経営。 ②土地利用体系 収量確保のため、夏期の太陽熱消毒の徹底を図る。 ③施設・機械等の効率的利用 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コスト化に努める。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 10 人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織 経営体	No.	9

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型（マンゴー）	(1)作目・面積等 ①マンゴー （早期加温 4 月中心収穫） ０．２ha （切り上げ表示） ②マンゴー （早期加温 5 月中心収穫） ０．２ha （切り上げ表示） ③マンゴー （後期加温） ０．２ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．５ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 果樹 AP ハウス２号改良型 中期展張強化ハウス２号型 灌水施設 二重資材 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 水源廻り (2)農機具 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 加温機　６台 ヒートポンプ（親機）　３台 ヒートポンプ（子機）　９台 循環扇　１８台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 マンゴーの専作で、4 月中心出荷の早期加温、5 月中心出荷の早期加温と 6～7 月出荷の後期加温を組み合わせた経営類型。 ②土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 ③施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 低樹高仕立て、軽労働かつ安全に作業できる環境を確保する。 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 ①家族労力を主体とする。 ②出荷時期の分散化を図る。 ③開花期の花穂吊りから果実肥大期の果実吊りには、集中した管理が必要。 (4)法人化の検討

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	10

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型（きんかん）	(1)作目・面積等 ①きんかん （ハウス早熟） ０．３ha （切り上げ表示） ②きんかん （ハウス完熟） ０．３ha （切り上げ表示） ③きんかん （露地） ０．５ha (2)経営面積 １．１ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 果樹APハウス２号改良型 ハウス二重資材 灌水施設 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 水源廻り (2)農機具 加温機　２台 軽トラック　１台 動力噴霧機　１台 剪定枝粉砕器　１台 循環扇　１４台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 施設栽培の早期きんかんと完熟きんかんを中心にして、露地きんかんを加えた施設果樹と露地果樹の果樹専業の複合経営。 ②土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 ③施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ７人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織 経営体	No.	11

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型（ぶどう）	(1)作目・面積等 ①ぶどう （ピオーネ・ハウス） ０．２ha (切り上げ表示) ②ぶどう （ピオーネ・トンネル） ０．３ha ③ぶどう （シャインマスカット・大型トンネル） ０．５ha (2)経営面積 １ha (切り上げ表示) (3)適用地域 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 作業舎 堆肥舎 トイレ 果樹 AP ハウス２号改良型 トンネル・大型トンネル 二重資材 自動開閉装置 (2)農機具 乗用トラクター　１台 普通トラック　１台 軽トラック　１台 スピードスプレーヤー　１台 フロントローダー　１台 乗用モア　１台 動力噴霧機　２台 小型運搬機　１台 加温機　１台 潅水装置　１台 マニュアスプレッダ　１台 乗用モア　１台 刈払機　１台 管理機　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 ぶどう専業経営。 ②土地利用体系 日照が確保でき、排水性が良好なほ場での栽培条件とする。 ③施設・機械等の効率的利用 平棚栽培とし防除はスピードスプレーヤーを用いて作業の効率化・省力化を図る。除草は機械除草とする。 ④その他 省力化を図るため、短梢剪定、H型整枝とする。 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ４人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	12

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設花き専業型（キク）	(1)作目・面積等 ①電照ギク １．０ha (2)経営面積 １．０ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・作業場 ＡＰハウス２号改良型 潅水施設 電気工事 制御盤等 開閉装置 育苗ハウス 水源廻り 冷蔵庫 (2)農機具 加温機　９台 乗用トラクター　１台 軽トラック　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 選花機　１台 ロータリー　１台 ４段サーモ　６台 循環扇　５４台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 ハウスの有効利用ができるよう周年出荷体系をとったキクの専業経営。 ②土地利用体系 秋ギクと夏秋ギクの組み合わせとし、ハウスは年２回転とする。土壌消毒後に作付けを行う。 ③施設・機械等の効率的利用 ハウスに暖房・電照設備を備え、適正な温度管理を行うため、自動開閉装置を設置する。 選花機や冷蔵庫等を導入し、作業の効率化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ３人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織 経営体	No.	13

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設花き専業型（スイートピー）	(1)作目・面積等 ①スイートピー ０．３ha (2)経営面積 ０．３ha (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 ＡＰハウス２号改良型 水源廻り工事 電気工事 自動開閉装置 農機具格納庫・車庫 (2)農機具 乗用トラクター　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 加温機　２台 ボトキラーダクト内投入専用機　２台 もやコン　２台 循環扇　６台 灌水用配管　１式 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 スイートピーをによる専業型。 ②施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ③その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)常時雇用 ３人 臨時雇用 １１人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と常時雇用及び臨時雇 用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	14

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型（食用かんしょ）	(1)作目・面積等 ①食用かんしょ （早掘り） １．５ha ②食用かんしょ （普通掘り） ３．０ha (2)経営面積 ４．５ha (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 育苗ハウス (2)農機具 乗用トラクター　１台 ２ｔトラック　１台 軽トラック　１台 動力噴霧機　１台 土壌消毒機　１台 つる切り機　１台 芋洗い機　１台 ハーベスタ　１台 マルチャー　１台 ライムソワー　１台 ロータリー　１台 巻き取り機　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 早掘り、普通掘りの作型を組み合わせた食用かんしょの大規模専業経営。 ②土地利用体系 冬期休閑時のエンバク等の作付けや、飼料作との交換耕作により、地力の維持を図る。 ③施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 １０人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	15

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型（畑かん利用）	(1)作目・面積等 ①さといも （早生） １．０ha ②ほうれんそう （秋冬） ５．０ha ③にんじん （夏撒き加工用） １．０ha ④加工かんしょ ３．０ha (2)経営面積 １０．０ha (3)適用地域 県西部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 育苗ハウス (2)農機具 乗用トラクター（25ps,50ps） 各１台 １．５ｔトラック　１台 軽トラック　１台 ロータリー（25ps,50ps） 各１台 マニュアスプレッダ　１台 ライムソワー　１台 ブロードキャスター　１台 播種機　１台 マルチャー　１台 土壌消毒機　１台 管理機　１台 ブームスプレーヤー　１台 動力噴霧機　１台 つる切り機　１台 マルチ剥ぎ機　１台 堀取り機　１台 レインガン　２０台 サブソイラ　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 近年、加工需要の見込まれるさといも、ほうれんそうを中心とした露地野菜を組み合わせた専業経営。 ②土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 ③施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ８人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	16

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型（ごぼう、ほうれんそう）	(1)作目・面積等 ①ごぼう （春まき） ３．０ha ②ほうれんそう （加工） ２．５ha ③さといも ２．０ha (2)経営面積 ７．５ha (3)適用地域 県西部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫 低温貯蔵庫 (2)農機具 軽トラック　１台 乗用トラクター（25ps,50ps）各１台 サブソイラ　１台 プラウ　１台 ロータリー（25ps,50ps）各１台 マニュアスプレッダ　１台 溝掘り機　１台 土壌消毒機　１台 ライムソワー　１台 小うね成形同時マルチ　１台 播種機　１台 移植機　１台 草刈り機　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 乗用管理機　１台 茎葉処理機　１台 ごぼう堀取機　１台 トレンチャー　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 大型専門機械を利用することで、省力栽培が可能となるごぼうと冬作のほうれんそう及びさといも（早生１ha、中生１ha）を組み合わせた専業経営。 ②土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 ③施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ８人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織 経営体	No.	17

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
酪農専業型（パーラー）	(1)作目・面積等 ①酪農 乳用牛 ８０頭 ②飼料作 トウモロコシ イタリアン １２ha (2)経営面積 １２ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1)建物・施設 フリーバーン牛舎 パーラー舎、パーラー本体、飼料倉庫 堆肥舎、バルククーラー、 バンカーサイロＬ型擁壁 (2)農機具 トラクター　２台 ホイルローダー　１台 テッピングワゴン　１台 ジェットシーダー　１台 鎮圧ローラー　１台 コーンハーベスタ　１台 飼料攪拌機　１台 ブロードキャスター　１台 ライムソワー　１台 ディスクモア　１台 テッダーレーキ　１台 ロールベーラ、ベールグラブ　各１台 ラッピングマシン　１台 動力噴霧機　１台 トラック（2t、軽）　各１台 大型扇風機　２４台 ディスクプラウ、ロータリー　各１台 ブームスプレーヤー　１台 バキュームカー　１台 マニュアスプレッダー　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 自給粗飼料と購入飼料を組み合わせた酪農専業経営。 ②土地利用体系 土地は、2/3 を自己所有、1/3 を借地とする。粗飼料生産では、トウモロコシとイタリアンを組み合わせる。 ③施設・機械等の効率的利用 自給飼料生産の播種から収穫まで機械体系を確立、作業省力化を図る。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」、「環境と調和のとれた農業生産活動規範」により、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図り、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減を励行する。 自給飼料確保や堆肥等有効利用のため、耕種と連携を図る。健康な家畜飼養、適正飼養密度確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するため、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 労働力は、夫婦及び臨時雇用３人を基本とするが、月に１回はヘルパーを利用し、無理のない労働管理に努める。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織 経営体	No.	18

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛肥育専業型（黒毛和種去勢肥育）	(1)作目・面積等 ①肉用肥育牛 ３００頭 (2)経営面積 －ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 牛舎 堆肥舎 ノコクズ等倉庫 (2)農機具 ２ｔトラック　１台 軽トラック　１台 ホイルローダー　１台 直下型換気扇　１式 動力噴霧機　１台 配餌車　３台 自動給餌器　１式 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 素牛は黒毛和種去勢牛で、家畜市場から購入する肉用牛肥育専業経営。 ②土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 ③施設・機械等の効率的利用 施設機械の装備は、最小限とし、有効活用を行う。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 １人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応する。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織 経営体	No.	19

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型（自給飼料）	(1)作目・面積等 ①肉用繁殖牛 ５０頭 ②飼料作 イタリアン ４．２ha 飼料用イネ ４．２ha エンバク １．７ha ソルゴー １．７ha ③普通期水稲 (委託) １．５ha (2)経営面積 １３．３ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1)建物・施設 牛舎 ノコクズ等倉庫 堆肥舎 (2)農機具 乗用トラクター　１台 ２ｔトラック　１台 軽トラック　１台 ホイルローダー　１台 ロータリー、プラウ　各１台 カッター、ディスクモア　各１台 テッダレーキ、ライムソワー　各１台 ロールベーラ　１台 ベールグラブ　１台 鎮圧ローラー　１台 ブロードキャスタ　１台 ラッピングマシン　１台 マニュアスプレッダ　１台 動力噴霧機　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 労働力２名で飼養管理できる規模。 適正な収穫調製により良質自給粗飼料を確保する。 全量ＪＡ出荷。 ②土地利用体系 畑を主体にして、飼料作物を作付け。 冬作については、堆肥による無償待受とする。 ③施設・機械等の効率的利用 機械化一環作業により効率的な作業が可能である。一部共同化によりコストと労働力の低減を図る。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 家族労働力２人を中心とし、補助として、母親を想定。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	20

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型（購入飼料）	(1)作目・面積等 ①肉用繁殖牛 ４０頭 ②飼料作 イタリアン ０．３ha 飼料用イネ ０．３ha 稲ワラ ０．１ha 稲ワラ （堆肥交換） ０．３ha ③普通期水稲 （委託） １．０ha (2)経営面積 ２ha (3)適用地域 県北部地帯	(1)建物・施設 牛舎 ノコクズ等倉庫 堆肥舎 (2)農機具 乗用トラクター　１台 普通トラック　１台 軽トラック　１台 ホイルローダー　１台 ロータリー　１台 カッター　１台 動力噴霧機　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 粗飼料の収穫作業は委託を行い、購入粗飼料と組み合わせることにより飼養管理に集中する。 ②土地利用体系 水田・畑において、夏作は飼料用イネ、冬作はイタリアンを作付けし、収穫作業はコントラクターに委託する。 ③施設・機械等の効率的利用 粗飼料の収穫作業は、コントラクターに委託し、減価償却費の圧縮を図る。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 家族労力を中心とする。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織 経営体	No.	21

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
養豚一貫専業型	(1)作目・面積等 ①養豚一貫 母豚１２０頭 (2)経営面積 －ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 種豚・分娩・肥育豚舎 管理棟 飼料・ノコクズ等倉庫 尿処理・たい肥施設 (2)農機具 自動給餌器（母豚）　１式 自動給餌器（肥育用）　２式 トラック（2t・軽）　各１台 溶接機　１台 消毒用動力噴霧機　１台 ホイルローダー　１台 妊娠診断機、体重秤量計　各１台 換気扇　１２台 スクレイパー　４式 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 種雄豚33.3%、種雌豚40%とし、すべて導入とする。 母豚はボディーコンディションに基づいた給与を行い、妊娠時には期別給与を行う。 出荷時の体重測定により調整を行い上物率の向上を図る。 ②土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 ③施設・機械等の効率的利用 糞尿分離形式の豚舎とし、糞はスクレーパーで掻き出す。 尿汚水は、活性汚泥浄化処理施設で処理後放流し、糞は堆肥舎又は強制発酵施設等で堆肥化を行う。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、 家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	22

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用鶏専業型（ブロイラー）	(1)作目・面積等 ①ブロイラー 常時飼育羽数 ６万６千羽 (2)経営面積 －ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 鶏舎 管理舎 自動給餌器 自動給水器 カーテン･ブルーダー 井戸 用水ポンプ 細霧装置 (2)農機具 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 販売は系列会社とし、鶏糞処理は焼却処理業者で処理を行う(一部農家負担有り)。 販売経費、検査手数料は系列会社が負担する。 ②給与飼料 給与飼料は、配合飼料を基本とする。 ③施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給餌器、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告･分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	23

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
採卵鶏専業型	(1)作目・面積等 ①採卵鶏 常時飼育羽数 ９万羽 (2)経営面積 －ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1)建物・施設 育雛舎 中大雛舎 成鶏舎 鶏糞貯蔵舎 鶏糞発酵舎 集卵舎 (2)農機具 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 ホイルローダー　２台 フォークリフト　２台 ダンプカー　１台 鶏糞攪拌機　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 出荷は、系列会社への出荷とする採卵鶏専業経営。 自家育雛を行い、成鶏更新後はオールイン・オールアウトを行う。 ②給与飼料 給与飼料は、配合飼料を基本とする ③施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給餌器、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 また、自動集卵機により省力化を図る。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 週１日の休みとする。

別表２

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	№.	1

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型	(1)作目・面積等 ①ほうれんそう（秋冬） ２．０ha ②にんじん １．５ha ③かんしょ（加工） １．５ha (2)経営面積 ５．０ha (3)適用地域 県西部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 育苗ハウス (2)農機具 乗用トラクター（25ps,50ps）　各１台 軽トラック　１台 1.5t トラック　１台 ロータリー（25ps,50ps）　各１台 マニュアスプレッダ　１台 ライムソワー　１台 ブロードキャスター　１台 播種機　１台 土壌消毒機　１台 マルチャー　１台 管理機　１台 ブームスプレーヤー　１台 動力噴霧機　１台 ツル切り機　１台 マルチ剥ぎ機　１台 堀取り機　１台 サブソイラ　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 契約加工野菜の組み合わせによる露地野菜専業経営。 ②土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 ③施設・機械等の効率的利用 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コストに努める。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。 農業機械については、補助金を活用し導入する。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ７人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人と臨時雇用で対応する。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	2

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（きゅうり）	(1)作目・面積等 ①促成きゅうり （つる下げ） ０．２ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．２ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 ＡＰハウス２号改良型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材 (2)農機具 乗用トラクター　１台 ロータリー　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 暖房機　２台 循環扇　６台 ４段サーモ　２台 ボトキラーダクト内投入専用機　２台 灌水用配管　２式 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 促成栽培つる下げきゅうりによる野菜専業型経営。 ②土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 ④資本装備の考え方 倉庫、乗用トラクター、ロータリー、管理機、動力噴霧機、軽トラックについては、親との共同利用とする。 ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 ⑤その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 ①自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ②自家労力の２人を中心として、不足する場合は親族の手伝い等の無料労働力を確保するか、労働時間の延長で対応する。 ③農閑期については、パートなど農外収入を５０万円程度見込む。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	3

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ミニトマト）	(1)作目・面積等 ①促成ﾐﾆﾄﾏﾄ ０．３ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．３ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 ＡＰハウス２号改良型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 (2)農機具 乗用トラクター　１台 軽トラック　１台 動力噴霧機　１台 管理専用機　１台 草刈り機　１台 循環扇　９台 加温機　２台 ４段サーモ　１台 ボトキラーダクト内投入専用機　１台 ロータリー　１式 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 ミニトマト促成栽培による野菜専業型経営。 ②土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 ④資本装備の考え方 倉庫、乗用トラクター、動力噴霧機、管理機、軽トラック、ロータリーについては、親との共同利用とする。 ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 ⑤規格外品の販売について 「へたとれ」などの規格外品については、自宅で袋詰めを行い、直売所等での販売により所得の向上を図る。 ⑥その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 ①ミニトマトでは自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ②家族労働力２人と臨時雇用で対応する。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	4

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ピーマン）	(1)作目・面積等 ①促成ピーマン ０．３ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．３ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 中期展張強化ハウス２号型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材 (2)農機具 乗用トラクター　１台 軽トラック　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 暖房機　２台 循環扇　６台 ４段サーモ　１台 ロータリー　１台 灌水用配管　２式 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 促成ピーマンによる野菜専業型。ハウス長期１作。 ②土地利用体系 栽培後は、太陽熱消毒を行い連作障害等を回避する。 ③施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 倉庫、軽トラック、乗用トラクター、管理機、ロータリーについては、親との共同利用とする。ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (4)労働と作業管理 ①自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ②自家労力の２人を中心として、不足する場合は親族の手伝い等の無料労働力を確保するか、労働時間の延長で対応する。 ③農閑期については、パートなど農外収入を５０万円程度見込む。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	5

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（いちご）	(1)作目・面積等 ①促成いちご（高設） ０．３ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．３ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 中期展張強化ハウス２号型 谷自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 高設架台栽培槽 灌水用配管 (2)農機具 軽トラック　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 加温機　４台 循環扇　９台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 促成いちごの高設栽培による野菜専業型。 ②土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の培地消毒を実施する。 ③施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コスト化に努める。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 ①自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ②家族労働力２人及び臨時雇用２人で対応する。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	6

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型（マンゴー）	(1)作目・面積等 ①マンゴー （早期加温） ０．２ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．２ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 果樹 AP ハウス２号改良型 二重資材 自動開閉装置 灌水施設 ハウス関連電源工事 水源廻り (2)農機具 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 加温機　２台 ヒートポンプ（親機）　１台 ヒートポンプ（子機）　３台 循環扇　６台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 4～5 月出荷の早期加温マンゴーの専作型。後継者を想定して設定。 ②土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 ③施設・機械等の効率的利用 栽培施設の棟の向きは、光がむらなく当たるように妻面が南と北を向く南北棟とする。 使用前後の点検整備を徹底し、使用期間の延長により、低コスト化を図る。 ④その他 成園になっている生産基盤を継承して経営を開始する。 低樹高仕立て、軽労働かつ安全に作業できる環境を確保する。 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 ①家族労力を主体とする。 ②出荷時期の分散化を図る。 ③開花期の花穂吊りから果実肥大期の果実吊りには、集中した管理が必要

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	7

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型（完熟きんかん）	(1)作目・面積等 ①きんかん （ハウス早熟・完熟） ０．４ha （露地） ０．３ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．７ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 果樹 AP ハウス２号改良型 谷自動開閉装置 灌水施設 ハウス関連電源工事 水源廻り (2)農機具 トラック(1.5t、軽)　各１台 加温機　１台 動力噴霧機　１台 運搬車　１台 せん定枝粉砕機　１台 選果機　１台 柑橘洗浄機　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 施設栽培の完熟きんかんと露地きんかんの果樹専業経営。 ②土地利用体系 排水性が良好なほ場で、水源が確保される栽培条件とする。 ③施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し、使用期間の延長により、低コスト化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (4)労働と作業管理 家族労力２人と臨時雇用で対応する。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	8

農業類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設花き専業型（スイートピー）	(1)作目・面積等 ①スイートピー ０．３ha （切り上げ表示） (2)経営面積 ０．３ha （切り上げ表示） (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫・車庫 ＡＰハウス２号改良型 自動開閉装置 水源廻り工事 電気工事 灌水用配管 (2)農機具 乗用トラクター　１台 管理機　１台 動力噴霧機　１台 軽トラック　１台 加温機　４台 ロータリー　１台 もやコン　４台 循環扇　１２台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 スイートピー専作（スイートピーとの労働力の競合がなければ他の作目も可能）。 ②土地利用体系 水田を活用し、休閑期にはほ場の土づくりに努める。 ③施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)臨時雇用 ２人 (3)労働と作業管理 家族労働力２人及び常時雇用と臨時雇用で対応する。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	9

営農類型	農業経営の規模	生　産　方　式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型	(1)作目・面積等 ①肉用繁殖牛 ３０頭 ②飼料作 イタリアン ２．６ha 飼料用イネ ２．６ha エンバク １．２ha ③普通期水稲 (委託) ０．５ha (2)経営面積 ６．９ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1)建物・施設 牛舎 ノコクズ等倉庫 堆肥舎 (2)農機具 乗用トラクター　１台 軽トラック　１台 ロータリー　１台 カッター　１台 ベールグラブ　１台 ブロードキャスター　１台 ローラー　１台 マニュアスプレッダ　１台 動力噴霧機　１台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 肉用牛繁殖部門に専念し、飼料作物及び普通期水稲生産は、堆肥の還元に必要な最小限の面積とする。 ②土地利用体系 水田・畑において、夏作は飼料用イネ、冬作はイタリアンを作付けし、収穫作業はコントラクターに委託する。 ③施設・機械等の効率的利用 粗飼料の収穫作業は、コントラクターに委託し、減価償却費の圧縮を図る。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 ２人 (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入 (3)労働と作業管理 家族労力を中心とする。

令和８年度　効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

●経営体営農方式（個別・組織経営体）一覧表

Ｎｏ	経営方式（※１）	営農類型	作目組み合わせ	面積 (ha)	粗収益 (千円)	農業経営費 (千円)	農業所得（雇用者労賃を除く） (千円)	主たる従事者 (千円)	補助従事者 (千円)	雇用者労賃 (千円)	家族従事者数 (人)	雇用人数（人） 臨時	常時	労働時間（雇用を含む総労働時間） (hr)	主たる従事者 (hr)	補助従事者 (hr)	雇用労働者(hr) 臨時	常時	地帯区分 県中南部	県西部	県北部
1	個別	早期水稲複合型	早期水稲３ha＋促成ピーマン35a	3.4	32,048	25,492	6,556	4,756	1,800	483	2	1	0	3,622	1,828	1,322	472	0	○		
2	個別・組織	普通期水稲大規模型	普通期水稲25ha	25.0	39,437	32,232	7,205	5,405	1,800	1,238	2	2	0	4,360	1,828	1,322	1,210	0		○	○
3	個別	特用作物（茶）専業型（釜炒り）	茶（釜炒り）5ha	5.0	47,736	25,630	22,106	20,306	1,800	1,703	2	2	0	5,320	1,828	1,827	1,665	0			○
4	個別・組織	特用作物（茶）専業型（煎茶）	茶（煎茶）20ha	20.0	99,128	82,334	16,794	14,994	1,800	6,742	2	12	2	11,440	1,900	1,900	6,590	1,050	○	○	
5	個別	施設野菜専業型（きゅうり）	促成キュウリ（つる下げ）3,528㎡	0.4	26,549	19,905	6,644	4,844	1,800	2,466	2	3	0	6,211	1,900	1,900	2,411	0	○	○	○
6	個別	施設野菜専業型（ピーマン）	促成ピーマン4,410㎡	0.4	33,612	27,649	5,963	4,163	1,800	2,162	2	2	0	5,963	1,925	1,925	2,113	0	○		
7	個別	施設野菜専業型（いちご）	促成いちご（高設）38a	0.4	23,276	16,943	6,333	4,533	1,800	684	2	2	0	4,410	1,900	1,841	669	0		○	○
8	個別	施設野菜大規模経営型（にら）	促成にら9,702㎡	1.0	40,430	32,639	7,791	5,991	1,800	4,013	2	10	0	7,723	1,900	1,900	3,923	0	○		
9	個別・組織	果樹専業型（マンゴー）	マンゴー5,292㎡（早期加温4月中心1,764㎡＋早期加温5月中心1,764㎡＋後期加温1,764㎡）	0.5	39,382	29,166	10,216	8,416	1,800	0	2	0	0	2,964	1,482	1,482	0	0	○	○	○
10	個別	果樹専業型（きんかん）	きんかん1.1ha（ハウス早熟2,929㎡＋ハウス完熟2,929㎡+露地50a）	1.1	25,988	18,545	7,443	5,643	1,800	2,954	2	7	0	6,696	1,904	1,904	2,888	0	○		
11	個別・組織	果樹専業型（ぶどう）	ぶどう（ピオーネ）（ハウス1,953㎡＋トンネル0.3ha）（シャインマスカット）（大型トンネル0.5ha）	1.0	26,051	14,044	12,007	10,207	1,800	1,599	2	4	0	5,363	1,900	1,900	1,563	0		○	○
12	個別	施設花き専業型（キク）	電照ギク（周年栽培）１ha	1.0	29,416	22,122	7,294	5,494	1,800	3,909	2	3	0	7,814	1,997	1,997	3,821	0	○	○	○
13	個別・組織	施設花き専業型（スイートピー）	スイートピー3,000㎡	0.3	25,753	19,274	6,479	4,679	1,800	11,004	2	11	3	17,336	1,900	1,900	10,757	2,779	○		
14	個別	露地野菜専業型（食用かんしょ）	食用かんしょ4.5ha（早堀り1.5ha＋普通堀り3.0ha）	4.5	25,622	19,001	6,621	4,821	1,800	4,878	2	10	0	8,568	1,900	1,900	4,768	0	○		
15	個別	露地野菜専業型（畑かん利用）	さといも（早生）１ha＋ほうれんそう（秋冬）5ha＋にんじん（夏撒き加工用）1ha＋加工かんしょ3ha	10.0	23,268	16,426	6,841	5,041	1,800	6,753	2	8	0	10,401	1,900	1,900	6,601	0		○	
16	個別	露地野菜専業型（ごぼう、ほうれんそう）	ごぼう（春まき）３ha＋ほうれんそう（加工）2.5ha＋さといも（早生）1ha＋さといも（中生）１ha	7.5	24,765	18,267	6,499	4,699	1,800	6,124	2	8	0	9,786	1,900	1,900	5,986	0		○	
17	個別・組織	酪農専業型（パーラー）	酪農乳用牛80頭（搾乳：パーラー）＋飼料作12ha（トウモロコシ・イタリアンライグラス）	12.0	87,734	78,161	9,572	7,772	1,800	1,457	2	2	0	5,224	1,900	1,900	1,424	0	○	○	
18	個別・組織	肉用牛肥育専業型（黒毛和種去勢肥育）	肉用肥育牛300頭（黒毛和種去勢牛）	－	261,817	253,099	8,718	6,918	1,800	0	2	1	0	3,570	1,785	1,785	0	0	○	○	○
19	個別・組織	肉用牛繁殖複合型（自給飼料）	肉用繁殖牛50頭＋飼料作11.8ha（イタリアン4.2ha＋飼料用イネ4.2ha＋エンバク1.7ha＋ソルゴー1.7ha）＋普通期水稲（委託）1.5ha	13.3	49,702	39,434	10,268	8,468	1,800	1,208	2	0	0	4,981	1,900	1,900	1,181	0	○	○	
20	個別	肉用牛繁殖複合型（購入飼料）	肉用繁殖牛40頭＋飼料作1ha（イタリアン0.3ha＋飼料用イネ0.3ha＋稲ワラ0.1ha＋稲ワラ(堆肥交換)0.3ha）＋普通期水稲（委託）1.0ha	2.0	47,039	39,251	7,788	5,988	1,800	13	2	0	0	2,798	1,392	1,393	13	0			○
21	個別・組織	養豚一貫専業型	養豚一貫母豚120頭	－	122,557	115,046	7,511	5,711	1,800	0	2	0	0	3,360	1,680	1,680	0	0	○	○	○
22	個別	肉用鶏専業型（ブロイラー）	ブロイラー66,000羽	－	235,256	228,395	6,861	5,061	1,800	298	2	0	0	2,782	1,246	1,245	291	0	○	○	○
23	個別	採卵鶏専業型	採卵鶏90,000羽	－	433,029	419,768	13,261	11,461	1,800	2,647	2	2	0	6,387	1,900	1,900	2,587	0	○	○	

令和８年度　新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

●経営体営農方式（個別・組織経営体）一覧表

Ｎｏ	営農類型	作目組み合わせ	面積	粗収益	農業経営費	農業所得（雇用者労賃を除く）			雇用者労賃	家族従事者数	雇用人数（人）		労働時間（雇用を含む総労働時間）				
							主たる従事者	補助従事者						主たる従事者	補助従事者	雇用労働者(hr)	
			(ha)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(人)	臨時	常時	(hr)	(hr)	(hr)	臨時	常時
1	露地野菜専業型	ほうれんそう（秋冬）2ha＋にんじん1.5ha＋かんしょ（加工）1.5ha	5.0	18,217	14,545	3,672	2,672	1,000	3,566	2	7	0	6,744	1,900	1,358	3,486	0
2	施設野菜専業型（きゅうり）	促成きゅうり（つる下げ）1,764㎡	0.2	14,750	11,059	3,691	2,691	1,000	0	2	0	0	1,760	880	880	0	0
3	施設野菜専業型（ミニトマト）	促成ミニトマト2646㎡	0.3	21,868	18,014	3,855	2,855	1,000	1,742	2	2	0	5,033	1,930	1,400	1,703	0
4	施設野菜専業型（ピーマン）	促成ピーマン2,646㎡	0.3	20,167	16,589	3,578	2,578	1,000	177	2	2	0	816	322	321	173	0
5	施設野菜専業型（いちご）	高設いちご2,646㎡	0.3	12,966	9,438	3,528	2,528	1,000	10	2	2	0	1,428	709	709	10	0
6	果樹専業型（マンゴー）	マンゴー（早期加温）1,764㎡	0.2	11,575	7,640	3,935	2,935	1,000	0	2	0	0	560	280	280	0	0
7	果樹専業型（きんかん）	きんかん6.5ha（ハウス早熟1,758㎡＋ハウス完熟1,758㎡+露地30a）	0.7	15,593	11,127	4,466	3,466	1,000	723	2	2	0	3,874	1,766	1,400	707	0
8	施設花き専業型（スイートピー）	スイートピー3,000㎡	0.3	18,172	13,600	4,572	3,572	1,000	6,935	2	10	0	10,579	1,900	1,900	6,779	0
9	肉用牛繁殖複合型	肉用繁殖牛30頭＋飼料作6.4ha（イタリアン2.6ha＋飼料用イネ2.6ha＋エンバク1.2ha）＋普通期水稲（委託）0.5ha	6.9	22,937	15,382	7,555	6,555	1,000	0	2	0	0	2,148	1,074	1,074	0	0